

南あわじ市

第14号

平成20年5月1日発行

議会だより



△桜爛漫の諭鶴羽ダム

もくじ

第19回南あわじ市議会定例会……………	2	●	予算審査特別委員会審査報告……………	8・9
討論・意見書……………	3・4	●	会派代表質問……………	10～13
総務常任委員会審査報告……………	5	●	個人質問……………	14～18
文教厚生常任委員会審査報告……………	6	●	パブリックコメント募集……………	19
産業建設常任委員会審査報告……………	7	●	僕のまち 私のふるさと……………	20

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

第十九回 南あわじ市議会定例会

第十九回南あわじ市議会定例会は平成二十年二月二十九日から三月二十八日まで行われました。

今議会では平成二十年度の予算提案にあたって、市長の施政方針の表明および一般会計予算をはじめ執行部提案の六十議案、同意五件、三件の専決処分等がすべて可決、同意、承認され、「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保」の請願も採択、国への意見書を提出しました。同時にバイオマス推進に関する意見書も可決されました。定例会中、各会派代表質問、個人質問が行われ、二十一人の議員が執行部の見解をただし、また予算審査特別委員会では、数多くの質疑が行われ市民要求実現、住民福祉向上並びに財政健全化の課題が深められました。

主だった議案は次のとおりです。

条例関係

・市職員定数条例の一部改正

これまで、六百五十八名であった市職員の定数を六百三十五名に改正。

・特別職の給与の一部改正
市長 一〇％減額 副市長、収入役、教育長それぞれ八％減額。

・国民健康保険税条例の一部改正

六十五歳以上の年金所得者の保険税を年金から天引き徴収に改正する。保険税の徴収率を引き上げることとも目的にされています。

ます。

・後期高齢者医療に関する条例制定

七十五歳以上を対象にした新たな医療制度の創設による。保険料の徴収特例等も定められています。

・産業廃棄物基金条例の一部改正

基金を投資的関連事業に使用することを目的としての取り崩しを可能にするための改正。

一般会計予算

新年度予算は、ケーブルテレビ工事の完了、牛乳工場の計画停滞により約三十二億の投資的予算がなくなった中で、一般会計二百

三十九億九千五百万円、特別会計二百二十三億九千七百八十九万五千円、総額四百六十三億九千二百八十九万五千円(前年比十二・二％減)の予算です。

兵庫県の行革により、県から支出金や補助金のカット等がある中、乳幼児医療費無料の継続、保育料の第二子無料化、その他多様な少子対策が行われ、生活道路の整備、河川の維持管理補修などの土木事業では前年比十二・八％増、三原地域での古紙回収回数増加

農林漁業の振興として、堆肥利用補助の復活、三原川河川改良事業の実施、また、企業誘致や観光客の入り込み対策など商工費では前年

度比十八・五％増と積極的な面を持っています。しかし依然として厳しい財政状況におかれ、各種団体への補助金削減、高速バス島内通学補助が減額となっています。コミュニティバスの利用料も百円の値上げ、電動ゴミ処理機補助や野菜苗の補助への値下げなどサービス低下の問題点も指摘されました。また、人形会館建設での財政計画への懸念も指摘されています。

特別会計

様々な批判がある中、十億四千二百万円余の後期高齢者医療特別会計が新設されました。この会計は市民から保険料を集めることと、県の広域連合への負担金を納めるだけのもので、制度内容の質疑が難しくなっています。

老人保健特別会計は、五十三億円余の減額となっています。

国民健康保険特別会計では、六十二億九千万円で前年比一億五千万円の増、特に高齢年金から保険税が年金天引きとなり、低所得者

対策が求められています。

一方、沼島診療所では新任医師の着任があり、島民に明るい希望となっています。ケーブルテレビが前年比一億六千万円増の四億百一十万円の前年規模となり、いよいよ緑、南淡地域で本放送が開始され市内全域がバーされます。

下水道特別会計では、加入率促進が大きな課題となり、加入促進の担当課が設置されました。

企業誘致課も新設され、企業団地三区画二億二千万円の販売を目指しています。

諮問

人権擁護委員候補者の推薦
橋本 幸子
(敬称略)

同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

西野 富士男 辻 明
堀川 一博 津村 稔
(敬称略)

教育委員会委員の任命

徳梅 明彦
(敬称略)

一般会計予算

反対 蛭子 智彦 議員

市民の生活は、大変苦しい。子育て支援などの積極的な評価もありますが、不十分な点を見逃ごせません。

現在、保育所職員は八十名が正職員、百四名が臨時職員。臨時職員の内、フルタイムで働いている七十四名を計画的に正職員にするべきです。また、障害者への支援が足りません。更に、高齢者の差別医療に道を開く後期高齢者医療制度、滞納者の生活権、生存権を奪いかねない国保税の特別徴収制度などの実施を前提とした予算となっていることも問題です。少子対策では島内通学者に対する補助削減は認められません。奨学金も合併後すぐに廃止され、学童保育も値上げ、子育て支援の効果を弱めます。バス運賃値上げ、ごみ処理機補助カット、野菜苗の補助も減額、本来支援を増やすべきものを逆に削っており、予算案に反対します。

賛成 川上 命 議員

市長が一期四年の最終年で「新しい可能性を見出す年」として防災対策、少子対策予算を柱に編成され、財源の厳しい中において「選択と集中」により可能な限りの市民サービスに配慮された予算編成となっている。

防災対策では「住宅耐震改修助成制度」の新設、県下他市に先駆けた小中学校耐震化一〇〇％達成、また全中学校にAEDを配備。

少子対策では二子目以降の「保育料無料化」、市単独の「乳幼児医療費助成」の継続、新しく「特定不妊治療費助成事業」等が展開されることになっている。このほか社会保障の推進や農・商・工連携事業、観光客誘致支援、農業施策の展開や生活基盤整備など多方面にわたり住民の視点に立った予算組みがなされている。財源の効率化に創意と工夫がされており、高く評価できる予算編成である。

国民健康保険特別会計予算

反対 吉田 良子 議員

国民健康保険税の滞納者は所得の低い人が八割近くになり、高い国保税で払いたくても払えない状況となっています。

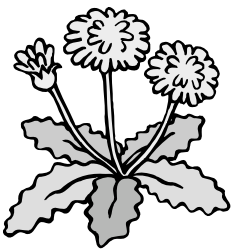
失業、疾病など本人の責めによらない事情により所得が著しく減少した場合など減免制度の拡充が必要です。他の社会保険で保障されている傷病手当金制度もあります。

新たに特定健康診査が始まり、これまでの町ぐるみ健診とは変わり、七十歳以上は無料だった健診料が千三百円、七十五歳以上は七百円に負担が増え、さらに医師の判断がなければ貧血検査、心電図、眼底検査が受けられなくなるなど後退することになります。

賛成 市川 一馬 議員

本予算は、医療制度改革により平成二十年度から多くの改正がされるため、多くの点で異なった予算内容となっています。

保険税の収納方法として平成二十年十月から一定の基準以上の高齢などの年金受給者を対象に特別徴収することが予定されているが、納税者の利便性をはかるものであり、やむを得ない制度であると考えます。



後期高齢者医療特別会計予算

反対 吉田 良子 議員

四月から七十五歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が新たに実施されます。保険料は二年ごとに改定され、医療費が膨らめば自動的に保険料が値上げされることとなります。

さらに、医療費削減のためと七十五歳未満と七十五歳以上の年齢で差別し、診療料は患者一人月六千円で、検査や治療をすればするほど医療機関の持ち出しが増えることとなります。

そして、これまで高齢者には資格証明書の発行は認められていませんでしたが、資格証明書は医院での窓口負担が全額となり、病院に行こうと思っても行けず重症化するケースが増えるのではないかと心配されるなど高齢になったら居心地が悪くなることには賛成できません。

賛成 沖 弘行 議員

急速な高齢化社会に向け国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能な制度を構築するための改革である。

本制度は現役世代と高齢者の負担を明確にし、世代間で公平に負担し、公費を重点的にあてて国民全体で高齢者医療を支える仕組みであります。

本予算における歳入は、市の事務である徴収保険料の計上並びに療養給付費、保険基盤安定等にかかる一般会計繰入金の計上である。

歳出では、保険料徴収等にかかる事務経費、並びに徴収保険料、療養給付費等の広域連合への負担金が増えるものである。

高齢者の負担能力に応じた保険料であり、低所得者への軽減措置並びに被扶養者への負担凍結等の対策も講じられている。

市民が安心して医療を受けるため、必要不可欠なこの予算である。高齢者への制度周知に努め、理解を促す努力をお願いします。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【反対】

蛭子 智彦 議員

六十五歳以上の高齢者から年金天引きで国民健康保険税を徴収することを目的にした条例改正は、低い年金に依存した高齢者の生存権を奪うことにつながります。

公平にみえますが、生活費よりも税を優先し、低所得者の生存を脅かすものです。その影響は低所得者ほど大きくなっています。

滞納者は、裕福な暮らしをしているのに滞納しているのではなく、低い収入の中でやりくりしに困窮して税を滞納している人が多いのですが、一握りの悪質滞納者がいるからと言ってすべての滞納者を悪とは言えません。

国民健康保険は命の糧であり、低所得故に保険税を滞納し、健康不安を抱え、絶望的になる心情を察するべきです。低所得者救済の措置が明確にならない限り、年金天引き制度は行つてはなりません。

【賛成】

出田 裕重 議員

今回の改正により、納付書で納付される方は金融機関又は市役所窓口に向いて納付を行うという手間が省け、口座振替納付の方についても振替日前に預金残高を確認することが不要となる。

また、収納率の向上や普通徴収業務件数の減少により、納付書・督促状の発送及び振替処理等が削減される等、事務処理の軽減や経費の削減もあわせて期待されることから適切妥当なものと考えます。

職員定数条例の一部を改正する条例制定について

【反対】

吉田 良子 議員

職員定数を定員適正化計画に基き六百五十八名を六百三十五名に削減するものですが、定員適正化計画は十八年三月に作成され、平成三十二年には職員数を五百名にする計画で、指定管理者制度の推進、組織機構の改善、採用の抑制などをおこなうとしています。

職員数を類似団体との比較、総務省の定員モデルから職員数が多いとの考え方ですが、これからのまちづくりを進めていくときにどれだけ職員で市の政策をリードしていくのか、また地域の特性を生かした市にしていくのか、具体的に示されてこそ職員定数も明らかになります。計画は不十分なものとなっています。

後期高齢者医療に関する条例制定について

【反対】

蛭子 智彦 議員

後期高齢者医療制度は実施が迫るにつれ全国で制度廃止、実施凍結、延期の声がまさに療原の炎のようになっています。

この医療制度は「医療費の適正化」の名のもと、高齢者に必要な医療を提供することを「ムダ」と決めつけ、この「ムダ」を削るために作られた制度です。入院医療費を全国平均に削減することのみを求めています。老人の体に合わせてベッドをつくるのではなく、ベッドに合わせて機械的に老人の体を切り刻もうとするものです。年齢を重ねただけで人間としての尊厳や存在を否定するものです。

七十五歳を過ぎても命の重みに変わりなく、国民誰もが高齢者の皆さんに尊敬の心を持っています。高齢者の差別は許せません。

「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

提出先

内閣総理大臣 文部科学大臣 農林水産大臣
経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣

昨年、国連の「気候変動に関する政府間パネル」が発表した「第四次評価報告書」は引き続き石油などの化石燃料に依存すれば、今世紀末には平均気温は四・〇度上ると予想している。その結果、人間の存在基盤が著しく脅かされる恐れがあり、その対策の緊急性を訴えるとともに、各国政府がより強力な対策を講じるよう警鐘を鳴らしている。

現在、政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的かつ計画的に推進するためにも、バイオマス推進基本法の制定を強く要望する。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

提出先

衆参両院議長 内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 国土交通大臣

建設労働者の生活は、元請と下請という重層的な関係の中で明確な賃金体系が確立されず、不安定なものになっている。「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」には「建設労働者の賃金労働条件の確保が適正に行われること」という付帯決議がなされている。

建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公共工事に係る賃金等を確保する法律」の制定を進めること、並びに「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実効ある施策を進めることを強く求める。

総務常任委員会審査報告

一般会計補正予算(第五号)

収入減による。

問 市民税個人分が八千七百円減額となり、法人分が増額の理由は。

答 個人分が不況下において、給与所得の落ち込みで減となっている。法人については、一社がプラスとなったことが主な要因。

問 基金繰入金で、滝川文化振興基金が一千百万円の減額、また、滝川奨学資金貸付金元利収入が百六十六万三千円である説明を。

答 十八・十九年度当初二千万円を取り崩し、スポーツ振興等と美術館運営に充てていたが、十九年度は、美術館運営費のみに充てているため。百六十六万三千円については、基金に加えて運営を行う。

問 さんゆく館使用料、一千万円の減、また雑入でも八百万円の減となっている理由は。

答 使用料については、指定管理者制度導入のため、年度途中に年会費券を購入された方への返還のため。雑入では、レストラン等の

収入減による。

問 社会福祉費の、後期高齢者医療制度導入システム開発委託料、二百六十二万五千円の追加及び後期高齢者医療広域連合負担金四百十萬二千円の減額の理由は。

答 開発委託料の追加については、市単独の部分で、被扶養者や減免関係のシステム開発委託料。負担金については、広域連合においてシステム構築をするための入札減による。

問 清掃費、大阪湾フェニックス負担金百五十七万九千円の減について。

答 当初の事業量が減少のため。

問 オニオン道路事業負担金二千三百三十二万二千円の減額理由と今後の計画はどうなっているのか。

答 当初七億円計上していたが国より二億円減の指導があったため。進捗については、洲本市部分を含む十九・六キロメートルあり、市内では、神代で四百六十メートルの用地交渉部分と阿万で県道に接続する部分を残しているのみ。

問 公民館費の臨時職員賃金五百十九万七千円減、及び図書館費の臨時職員賃金一千二百万九千円減の理由は。

答 三原、西淡公民館の二人分が臨時職員から正規職員の配置を行い今回精算。図書館費も同様に臨時職員五名減をし、正規職員五名の配置を行なったため。

市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

問 本会議で課新設の説明があったが、詳しい説明を。

答 企業の誘致を促進し、対外的にもアピールをし、市の活性化につながるため、企業誘致課の設置、税の公平・公正のため、また収納対策で県の応援や指導もあり収税課の設置、また下水道事業においては加入促進が第一であり下水道加入促進課の設置を行なう。

問 機構改革は本来スリム化すること、逆に課を増やすことになっているが。

答 今日的課題について、早急に解決をするため。

特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について

問 学識経験を有する者に加える理由は。また今まで支障があったのか。

答 幅広く識見を持った方で、市民でなくても良い。今まで支障はなかった。

特別会計条例の一部を改正する条例制定について

問 後期高齢者医療特別会計が新たに加わることにより、被扶養者が新たに保険料を支払わなければならない、高齢者の負担が増えることについての説明を。

答 県後期高齢者医療広域連合議会として、政府に対して高齢者の負担が増えないよう意見書を提出しているところ。

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(沼島辺地)

問 沼島の漁業集落環境整備事業で、供用開始から一年で老朽化、電気設備で十五年となっているが。

答 以前に停電等があり機能しなかったこともあり、今回、自家発電装置を追加するとともに、塩害などで老朽化が懸念される部分も修理を行なうため。

問 償還について。

答 事業費一億六千万円の内、二分の一が補助で、一般財源八千万円の内、辺地債が三千六百万円で十年償還を行う。交付税算入は八〇%される。



国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

問 保険財政共同安定化事業交付金八千四百六十六万円の減額理由は。

答 交付金の確定による。

問 財政調整基金取り崩し三千六百万円の説明を。

答 見込み違い。

介護保険特別会計補正予算(第三号)

問 地域支援事業で、介護予防事業及び包括支援事業・任意事業が減額されている理由は。

答 ミニデイサービス事業費補助金で、旧四町四ヶ所で予定をしていたが、内二ヶ所の準備が遅れたため、また、配食サービス事業で対象者が減少したため。

産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第二号)

問 起債残高はいくらになっているか。

答 平成十九年末で、二億六千四百二十九万円となっ

ている。

問 国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 特別徴収の対象人数は、数百人程度。

問 特別徴収の開始はいつからか。

答 四月から仮徴収を行い、十月より本算定による特別徴収を行う。

問 特別徴収対象者は年金から徴収されるが生活面の費用が払えなくなる場合の対応はどうするのか。

答 納税相談などを行うとともに、福祉の面から手を差しのべていきたい。

問 障害者福祉施設条例制定について

問 自立支援法に規定する法内施設に変わる内容は、また、メリットは。

答 ウィンズは、多機能型施設に、さらには地域活動支援センターに変更となり、サービスや作業内容の選択ができるようになる。

問 ウィンズ、さららの利用料はいくらか。また収入は。

答 ウィンズでは、利用料は所得により違う。平均月約七千五百円、収入は月約七千円。さららの利用料は、平均で月約二千元であるが、今回地域生活支援センターへの移行により無料となる。

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

問 年間の葬祭費はいくらか。また、二万円あがると保険料に影響するのか。

答 国保で十八年度、四百七十四人で一千四百二十一万円となっており、四月より実施の後期高齢者医療の七十五歳以上の三百六十三人が移行、残り国保で百一人となり、大きな影響はない。

後期高齢者医療に関する条例制定について

問 保険料で、国保に比べ減額の計算をされたのか。

答 保険料は、所得に応じた公平な負担で、十九年度に比べると、低所得者の単身者では安く、所得のある人は、国保税よりも高くなる。

問 二十年度と比較して、保険税額はどれくらい減額になるのか。

答 二十年度で十六億二千万円、約五億六千万円の減額になっている。

問 二十年度、後期高齢者医療制度で徴収する保険税額はいくらか。

答 三億九千二百万円の予算計上をしている。

吹上浜野外科教育センター条例の一部を改正する条例制定について

問 値上げすると利用者が減らないか。

答 吹上浜の自然環境が良いため教育施設として情報発信を行い、利用者が減ら

ないよう努力する。

問 産業廃棄物最終処分場基金条例の一部を改正する条例制定について

問 関連事業の文言を追加し、投資的事業の一部に充てる事が明記されていない。

答 関連事業として、産業廃棄物処分場へのアクセス道路や市内の道路整備に充てる。

問 基金の取り崩しの限度額はいくらか。

答 埋め立て率五三%で基金が四億六千万円、満杯になれば九億円の計算になる、そのうち約一億円は復元整備等に残したい。

問 瓦産業は不況、瓦くずの投棄手数料は減額できないか。

答 建設廃材、土砂に比べ瓦くずは安く設定されているので考えていない。



産業建設常任委員会審査報告

公共下水道事業特別会計 補正予算（第三号）

市営住宅条例の一部を改正 する条例制定について

は一万九千五百七十四円と
なっている。

請願第一号

阿万ハイパス 全線開通

問 加入負担金、一千二百三十万六千円減額の理由は、想定していた予算より、事業展開が遅れたため。

問 市営住宅を解体した後、さら地の利用計画はどのようになっているか。

問 八木の処理量約三万六千円は異常に高くなっている。その原因はどのように考えているのか。

請願書 「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件

問 市の財政悪化原因は下水道事業であり、加入促進が一番のポイントでは。

答 普通財産として管財課へ管理が移り政策的に今後検討される。また、二十年度住宅マスタープランの策定を行う中で、ニーズ調査をし、今後、住宅建設の場合には場所も選定される。

答 水分率の問題で八木については脱水処理を行っていないため。今年の倭文、賀集二施設については脱水処理機がついている。

問 賃金の取り決めについて。

答 加入促進担当を配置し、一定の効果があつた。今後は担当課を設置してより一層の推進を図る。

問 農村地域の加入率が悪い理由は。

問 酪農協が合併した中で、家畜共済について、洲本市と当市の賦課単価が違つことを調整できないか。

答 厳しい部分があり、一日の大工賃金が一万六千二百円、左官で一万六千四百円となっており、十年前より約一万円安くなつている。

問 農村地域は家から家までの距離が長い。高齢者家庭等の人たちには、訪問を行い促進をしている。

問 タマネギの残さ処理施設二ヶ所を今回追加、すでに三ヶ所で稼働をしているが、三ヶ所の十九年度の実績は。

答 酪農家減少で、九百頭あまり減少となり、約百二十四万五千円の減となるため、現行の賦課単価で行いたい。

問 民間では、口頭での賃金約束があり、実際に支払われる金額が少なくなる場合があると聞かれていますか。



問 施工監理委託料三千四百九十七万六千円の増、及び管渠布設工事費二千三百四十四万円が減になっている。工事費が減で施工監理委託料が上がるのか。

答 タマネギの処理量は、倭文で三十三トン、八木で百三十二トン、賀集で六百九十一トン。

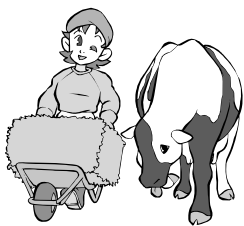
答 文書での契約が本来であるが、現実的には難しい。

答 委託料については、下水道公社に委託をしており、協議により委託料が二割アップとなった。また工事費については、賀集浄化センターの処理場工事追加分。

問 当初、一トんで二万五千円での処理経費計算であつたが、実情ではどうか。

答 十八年度決算で、倭文が約一万三千円程度、八木では約三万六千円、賀集で

去る平成二十年三月二十六日洲本賀集線阿万ハイパス開通式典が行われ、議長はじめ産業建設常任委員、地元議員が出席しました。



一般会計予算

歳入

問 市民税において均等割のみの世帯、合併後の推移は。

答 均等割のみは、十七年度二千七百九十四人、十八年度三千五百七十七人、十九年度三千五百五十八人。

問 個人市民税で一億円余り減の理由は。

答 主に給与所得者の大幅な減額が原因。

問 財政健全化計画で税収の減をどうとらえるか。

答 景気の回復が見えず見通しは厳しい。景気動向、税収に大きな変動があれば計画を見直す。

問 雑入の資源ごみ売却料は増額を見込んでいるか。

答 十九年度の実績より、量及び単価でも増額を見込んでいる。

問 歳入計上の漏れはないか。

答 漏れはない。一〇〇％計上している。補正財源が不足すれば財政調整基金の

取りくずしを考えている。

問 滞納者は、低所得、生活困窮者が多い。特別減免措置を考えられないか。

答 減免は規定どおり。

問 地域再生対策費の有効活用は。

答 住民生活に配慮し、予算すべてに反映している。

問 灘黒石水仙郷の決算見込みは。

答 十二月二十三日から三月九日の期間で開園しており、入場者数は昨年より大幅に減少し、七万二千四百二十二人だが、目標の七万人は上回り、収入も三千二百万円を超えた。

歳出

問 自治振興事業補助金の減額等で、約三千四百万円の影響額は。

答 自治振興事業補助金の減額等で、約三千四百万円の影響額は。

問 県の新行革プランによる影響額は。

答 自治振興事業補助金の減額等で、約三千四百万円の影響額は。

問 庁舎等公共施設整備検討委員会の委員報酬は何回分。二十年度中の結論は。

答 二ヶ月に一回で計六回分計上。結論時期は定めず。

問 コミュニティバスの利用者増をどう図るか。

答 市内全域乗り継ぎ、一日フリーパス券の発行のPR、観光客の利用増進、高速バス停すべてと主な観光地に停車を考えている。

問 二十年度職員採用で受験者数と採用者数は。

答 七十七名の受験者で採用は七名。

問 投票所数の減少の影響額は。投票率向上の取り組みと矛盾しないか。代案は考えているのか。

答 投票所四十五ヶ所を三十二ヶ所に減少。投票管理者・立会人報酬、その他経費総額で二百三十六万円の減額。バスの配車とかの意見もあつたが公選法上問題があり、また公平性を欠くので考えていない。投票率の向上は、職員で啓発を行う。

問 障害者授産施設の低所得者負担軽減で、市の独自施策が考えられないか。

答 国の方針で低所得階層における二分の一軽減、二十年七月より制度の見直しで更に軽減される。その動向をみて検討する。

問 改正パートタイム労働

法が、二十年四月一日より施行。臨時職員への対応は。

答 労働基準法、地方公務員法、法律の趣旨を踏まえ、可能な範囲内で改善する。

問 少子対策の新規事業はあるのか。

答 特定不妊治療費助成、学童保育一ヶ所増設、子育て応援優待事業、赤ちゃんおでかけ応援事業の四事業。

問 町ぐるみ健診委託料、一千九百万円減額の理由は。

答 四十歳から七十四歳までの方は、国保特別会計で計上。

問 少子対策関連事業費の総額は。少子対策の十九年度の効果は。

答 二十年度の事業費は七億三千万余り。効果は十九年度で出生数が一人減、合併後五百人ずつ減っていた人口が四百人前後にとどまった。

問 県病の小児夜間救急廃止。市の負担はどうか。

答 病院輪番費用で一日十萬円の負担増。十九年度は予備費で、二十年度は広域事務組合への分担で補正対応の予定である。

問 縁結び事業三十万円減の理由と成果は。

答 協議会事業の繰越金が二十五万円あるので減額。イベントでの、出会い・交流・懇親等成果。将来的にカップル誕生を期待。

問 延長保育の取り組みは。

答 利便性の高い市地区と神代地区で募集したが神代地区は希望がなく市地区のみで実施。二十七名登録している。

問 土地改良事業補助金の三カ年の実施件数と二十年以降への繰越件数は。

答 十七年度が二十八件、十八年度が二十六件、十九年度が二十一件で残り四十四件である。

問 土地改良事業補助金の申し込み件数が多いのに三百万円減額の理由は。

答 土地改良事業の一部を農地・水・環境保全事業、ため池等整備事業に変えた。

問 有害鳥獣の被害状況と捕獲頭数はどれくらいか。

答 被害額は農作物で約四千万円、林業で二千万円。捕獲頭数はシカが三百十九頭、イノシシが百十七

予算審査特別委員会審査報告

頭である。

問 農畜産物の価格安定制度に対する市の支援策は。

答 農業の厳しさは承知。十分検討したい。

問 企業立地促進法の指定による国の支援措置は。

答 課税免除に対する減収補てん処置（減免額の七五％補てん）、地方税増収分に係る特別交付税措置（固定資産税の五％）、工場立地法の特例（緑地率の緩和、二〇％が一から二〇％以下に）、誘致活動費用補助（三分の二）の支援措置がある。

問 広域消防事務組合負担金が三市で一番多い。公平・公正に職員の配置がなされているか。

答 負担金は均等割と人口割で算定される。広域予算編成時にチェック。十九年度に南淡分署に工作車一台が配備され、人員も増。

問 消防団員数は合併協定において、一〇〇％削減となつてはいるが現状は。

答 平成十六年の台風災害や国からの要請も踏まえ、現状の二千百九十人を維持。

問 人形会館移転の経緯は。

答 震災後、人形座の入場者は大幅に減少。移転先は、地元住民の利便性を重視。なないろ館周辺・福良地区・南あわじ市全体の活性化を目指す。

問 人形会館建設の事業費と財源内容は。

答 全体事業費が三億一千万円で、財源は国庫補助金六千四百万円、人形会館建設基金九千七百万円、淡路人形浄瑠璃館基金七千万円、残り七千九百万円は募金。

問 婦人会組織が衰退しているのではないかと。

答 女性も働く人が多くなくなり、活動できる日が少ない。特に役員になると大変である。若い方への支援を重視し、行政も魅力ある組織づくりに協力する。

問 小麦粉値上げによる学校給食への影響は。

答 小麦粉の卸価格が高騰し、パンは一割程度上がった。学校給食費はできるだけ据え置く。

問 うずしおマラソンは地域をPRする絶好の場。補助金の一律減額はマイナス。

答 補助金は、行政評価の中身をみて十分検討を加えている。

国民健康保険特別会計予算

問 短期証、資格証の発行は他市に比べてどうか。

答 十九年十二月一日、更新期の数値で短期証が四百四十六件、資格証が二百七十一件で他市に比べて多い。

問 特別徴収以外の方法は。

答 特別な事情がある場合、また市町村の判断による場合と普通徴収の条件が地方税法で規定されている。

後期高齢者医療特別会計予算

問 短期証の発行条件は、県、広域連合で統一するのにか。

答 県、広域連合で検討中。要綱で定められる。

公共下水道事業特別会計予算

問 公共下水道事業費の委託料一億五千四百万円は、工事請負費十五億四千万円に見合うものか。

答 施工監理委託料一億五千万円が管渠布設工事分で、調査設計委託料四千八百八十万円は別途実施設計委託料である。

問 委託料の率が補正で、八%となった。財団法人兵庫県下水道公社に随意契約しなければならぬ理由は。

答 下水道法二十二条の規定による。積算業務は下水道事業団と公社しかできない。

土地開発事業特別会計予算

問 売却先、酪農は除いているのか。また、それ以外の見通しは。

答 二十年度、酪農を除いて三区画で二億二千二百万円は可能と確信している。

国民宿舎事業会計予算

問 利用者の動向は。

答 若干減少している。修学旅行、合宿の受け入れ、南あわじ市全体の観光とタイアップし取り組んでいる。

ケイブルテレビ事業特別会計予算

問 文字放送、目の不自由な方への対応は。

答 アナログ三チャンネルで一部音声を考えている。

問 一般会計繰入金、一億一千万円の増額は。

答 緑・南淡の早期申し込み者に対する使用料一年間免除の相当額である。

水道事業会計予算

問 企業債借入が大きな額になつている理由は。

答 繰上償還と借換分を含んでいる。





新政クラブ

中村二千雄 議員

問 市政に意欲的に職員が一丸となって取り組むために市長はどのように考えているのか。

市長 職員との意思疎通する場を、就任以来進めています。執行部は毎月各庁舎に出向き訓示をし、職員の現場の声を聞きながら、職員と一丸となって共通認識を持ち、市政の活性化を進めていきたい。

問 人形会館の規模、事業費、建設について伺いたい。

教育部長 規模については、ピロティ形式で二階建て、約七百㎡程度です。事業費は概算ですが、約三億一千万程度で財源は国の補助金及び淡路人形会館建設基金の予定です。建設は二十年度調査をし、設計、建設につきましては平成二十一年度から二十二年度、完成は平成二十三年一月オープンの予定です。

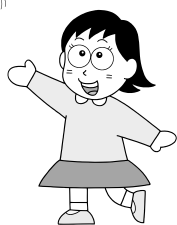
問 離島地域（灘、沼島）の振興対策をどのように進めていくのか。
市長公室長 平成十五年から十年間の計画については両地域の振興計画に基づいて進めます。漁港の荷さばき場、沼島の集落環境整備、

保安林整備沼島航路の予算枠確保にも努めたい。灘地域については地すべり対策、山地治山整備事業も進めており、地域と一体となって取り組んでいきたい。

問 ほ場整備を今後、どのように進めていくのか。

農業振興部長 本市の整備事業は現時点では四〇％で担い手が少ない上、高齢化が進む中、ほ場整備なくして農地の保全ができないという認識を持っております。市といたしましては積極的におし進め地域形成の合意が前提となりますし、負担率の見直しも含めながら県と協議しながら引き続き整備率を引上げるため努力したいと思っております。

問 行財政改革実施計画、集中プラン等次世代に責任を持った財政運営が計画どおり実施できるのか。
財務部長 基本的には毎年度、計画どおり進んでいるかを検証しながら安定運営をしたい。



新政クラブ

森上 祐治 議員

問 この三年間の中田市政に対する自己評価は？

市長 （基本姿勢として）文章だけによる処理ではなく、まずは会う、聞く、見ることに努力してきた。県、国へ極力足を運び、直接説明をし、陳情してきた。

問 「財政健全化計画」を策定したが、本市の財政状況はどうか。

財政部長 三位一体の改革により厳しい財政状況を強いられる中で、過去の公債費の償還がある。本市は「早期健全化団体」や「再生団体」に陥る数値には該当していない。

問 自殺対策の総合的な施策を強く要望してきているが？

健康福祉部長 全庁的な形での施策を推進しつつある。うつ対策、多重債務問題等、課題は多岐にわたり、様々な分野の有識者による組織づくりを行っている。

問 市民や保護者の間では給食センターの民営化への動きを危惧する声があるが？

教育部長 安全な給食の提供という観点から、今、即民営化は考えられない。

問 給食費の滞納問題。各保護者が給食センターと直接契約する方法はどうか？

教育部長 学校側ももう限界に来ていると認識。校長会でも検討を

始めている。

問 一校当たり八十万円といわれる特別支援教育の充実のための地方交付税の使途は？

教育部長 スクールアシスタントを二十年度は四校計画している。

問 行政として淡路三原高校の定員問題への努力は？

教育部長 生徒数の減少により厳しいが、大変重要な問題。七クラス維持に向け継続的な働きかけをしていく。

問 モンスターパーアレントは市内にいろのか。

教育部長 多数と言えるくらい出てきている。県の機関等とも連携し、専門的で強力な対策を進めていきたい。

問 「新庁舎を建設すべし」という中間報告があったが、市はどう考えているのか？

市長公室次長 あくまで中間報告。きわめて慎重に対応していく必要がある。

問 人事評価システムで本当に職員のやる気を引き出せるのか？

総務部長 人の評価は本来他人が評価するもの。人事評価システムは必要だ。

問 高齢化の進行で周辺部での出張所のニーズはますます高まると思うが。一方総合窓口の夜間サービスは必要か？

総務部長 庁舎等検討委員会で検討してもらっている。夜間サービスは二年。定着していると考えている。



東方クラブ
蓮池 洋美 議員

合併時の調整について

問 合併時の協議の中に、旧町の施策を合併後に調整するとした事柄についてその後、どのように進んでいるか。

市長 調整案件が四十三件ありまして、順次調整を行っているが新庁舎の建設、出張所のありかた、補助金の取り扱い、都市計画区域等の問題、粗大ごみ等は検討委員会が立ち上がっているし、本年度予定の中に市の花、木、鳥、歌の検討も含め、合併後三年経つわけで、未検討の問題を含め適切に早く取組んでいきたい。

防災について

問 東南海・南海地震で津波被害が大きいと予測されている福良地区で、自主防災組織の立ち上げが遅れている要因に、行政が果たす役割と市民が持つ役割の認識が、ともに十分理解されていないのではないか。

総務部長 他地区と異なり地区全体で取り組む体制をとるために時間がかかりましたが、めどがついた。また、公的支援の一つとして防災士の必要性を考え、より多くの方たちに資格をとってもらうために、八割補助を使っていたことにしている。

アウトソーシングサービス事業について
問 以前から同僚議員からも提案されているが、行財政改革の要と考えているので早期実施しては。

総務部長 これからの財政を考えるときに一番に人件費をどうするかが課題であると思う。愛知県高浜市が先進地で、実績もあがっていることは承知しているが、当時の時代と環境も変化し、本市では今、急激に職員を減らすことは無理と考える。

財源確保について

問 近い将来に、税収も大きく期待できないとき、少しでも財源の確保のために①ネーミングライフ、②ケーブルテレビにコマースシャル、③公用車に広告、④ゴミ袋に広告

市長公室長 ①については、企業の方が望まれる施設があるのか検討したい。
総務部長 ②については今年度中に検討することで現在進めている。
財務部長 ③についてはコミュニティバスに導入することで進んでいる。

市民生活部長 ④については検討してみたい。

シルバー人材センター事業の推進について

問 法律で保護されている高齢者の就業の機会をより増やすことに取り組んでいるか。

健康福祉部長 現業の中で、法的な縛りも出てくる部分を考慮しながら市としてもより就業の機会を多く作れるよう努めたい。



至誠クラブ
森田 宏昭 議員

問 市長の考える行財政改革が達成された状況とは。

市長 交付金なり税収は合併前の想定と大きく異なり、大変厳しい状況である。まず平成二十三年度に収支バランスを均衡させるのが私の思いのスタートである。

問 合併特例債の活用実績とこれからの計画は。

財務部長 これまでに約八十一億円を活用した。内訳で主なものはケーブルテレビ整備に約三十六億円、学校教育施設整備に約十億円、地域振興基金に約十七億円であり、それ以外では道路整備等に活用した。今後の予定では、庁舎建設に約二十億円、火葬場建設に約十億円、それ以外には合併支援道路、ほ場整備、衛生センター改修などを考えている。

問 財政健全化法の対象となる公営企業等で、資金不足比率が懸念されるものはあるか。

財務部長 下水道会計は注視していく必要があると思う。

問 市長として、新庁舎建設について現時点ではどのような考えを持っているか。

市長 検討委員会からの最終答申を待って、分庁舎、出張所、住民サービスのあり方などを含めて方向性を見出ししていきたい。

問 役職退任制度と部長職へのステップになっていない一年限りの次長職は早急に廃止すべきでは。

総務部長 役職退任は、団塊の世代の退職が進めば、その後は必要なくなる。次長職は廃止ではなく、課長等の兼務職にし、部長職へのステップとして、今後も置いておく方がよいと考える。

問 調和のとれた都市計画を推進するためには、ミニ開発に対しても届出制度は必要でないのか。個人住宅への耐震改修助成の最大三十万円は、県の助成金に上積みして受けられるのか。

都市整備部長 千㎡以下は開発面積が小規模であり、特に規定は設けていない。五百万円の耐震改修工事では、助成金として県から六十万円と市から三十万円、残りの四十万円を借り入れた場合は、五カ年で四十一万円の利子補給が受けられる。



青松クラブ

楠 直茂 議員

問 道路特定財源存続に市町村長

会は賛意を示したが市長の意向は。

市長 道路の必要性はある。その意味からして道路財源は必要だ。

問 道路特定財源が市の歳入に組み入れられている。本則課税分と暫定税率分の内訳は。

財務部長 暫定税率分は自動車重量譲与税一億六千六百万円、地方道路譲与税千四百万円、自動車取得税交付金一億円、本則課税分で三億一千万円である。

問 石川理紀之助の言葉を引用されているが、市長の目指す市の将来像は。

市長 理紀之助が表現しているようにお互いが信頼を育むことが一番大事であり是が元となり進歩につながると思う。

問 固定資産課税は条例七十一条で市長が認めることよって期間免除出来るとされているが不況下にある業界の休業または稼働していない償却資産課税を一定期間減免する事は出来ないか。さらには取り壊しに要する経費の一部を補助する考えはないか。

市民生活部長 固定資産償却資産税の減免に当たる事由は公共性の高いものと考えて。不況による不稼働設備は減免の事由に当たらない。

産業振興部長 瓦業界に対しては、屋根工事補助金等多岐に補助している。新規補助施策は考えていない。

問 三原川河川整備計画を今後の三十年間とされたが、計画年度途中で機能を維持できない設備が生じた場合の対応策はあるのか。

都市整備部長 大日川井堰は河川整備計画に合わせた県改修になる。それまで井堰等農業施設は河川改修に入るまで様々な制度を利用して機能維持を図る。

問 教育基本法の改正によって小学五年生から導入される英語教育には総合学習のように差がでる事態とならないように配慮を求める。

教育部長 北阿万小学校は指定教育を受けこれまで英語教育研究を行ってきた。その結果として五、六年生の教材が出来上がってきた。これらに基づいて新学習指導要領に沿った検討を行う。



公明党

沖 弘行 議員

繰上償還による効果額は四億六千六百万円

問 昨年、高金利の借金を低金利に借換え繰上償還し、利子の差益を生むよう提案した。

財務部長 十九年度から二十一年

度の三年間で普通、上、下水道、学校組合の各会計による繰上償還の総額は二十三億五千八百万円で、効果額は四億六千六百万円です。

問 暫定税率問題に対する市長の考えは。

市長 道路は地域経済の根幹であり、観光拠点、地域間交流等基本的な社会基盤であり、防災面からも維持管理や整備面からもその財源は必要である。

災害時要援護者対策について

問 災害時にみずから身を守ることが困難な高齢者や障害者などの要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題である。災害時要援護者対策について、関係部局の「検討委員会」を設置すべきである。

総務部長 県と市が連携し、災害時要援護者システムを整備する予定です。そのため、市の防災課、

福祉課、市民課及び情報課で検討委員会を組織します。

問 昨年に起きた新潟県中越沖地震では、柏崎市が要援護者名簿を作成していたが、個人情報取り扱いに慎重で、迅速な安否確認に活用されなかった。本人あるいは家族が申し込む手挙げ方式による要援護者の把握方法を提案する。

総務部長 本人・家族の同意方式で登録を進める。

鳥獣被害の防止策と生息環境の整備・保全を

問 先日、灘で地元関係者から鳥獣被害の実態ならびに地域への影響をお聞きした。改めて被害状況をお尋ねする。

農業振興部長 平成十五年から十八年の四カ年で、農林業の被害面積は百十一・一六ヘクタール、金額にして二億三千九百万円。捕獲数は平成十九年度イノシシ、シカなど四三六頭です。

問 島の特性から三市で対策協議会を設置し、被害防止計画、生息状況の定期的な調査により、被害防止とともに野生鳥獣の生息環境の整備や保全を。

農業振興部長 権限が県から市に委譲されたことに伴い、島内三市で協議会を立ち上げる予定です。



おのころ

廣内 孝次 議員

問 活力ある地域社会の構築は、市民の心が一つにまとまる事が原点だといえる。市民のまとまり、市職員の一体感の推進に対してどうか。

市長 市民の一体感は徐々にできている。国で農工商連携の新事業ができたので利用して一体感を進める。二十年度に市の市民音頭、憲章、市の花、木、鳥などの制定に取り組み、イベントや祭りですれを利用し一体感ができるように進める。

総務部長 旧町の職員文化的なものがあり難しいが市職員の若い層には一体感ができてきている。

問 役職定年制で市民にメリットがあるのか。凍結してはどうか。

総務部長 人事の停滞感を払拭するためが必要。凍結よりも高年齢層が退職すれば廃止を考える。

問 工事入札方式はどのように考えているのか。育成の意味もあり地元企業を優先してはどうか。

財務部長 指名競争入札に加えて制限つき一般競争入札を導入。市内業者の育成と地域の活性化が第

一、市内業者を基本に考えていく。
問 防災で低地帯対策の今後の展望は。ほ場整備の中で具体的な排水計画をしてはどうか。

都市整備部長 二十一年度から県が下流から合計十七、七キロメートルの整備、内水ポンプは入貫川、倭文川、孫太川機場を改修する。

農業振興部長 理想は、ほ場整備事業の中で排水路、導水路をとる計画をする。地域全体が事業に取り組み熱意、姿勢がないと難しい。

問 自主防災組織の現在の活動状況は。地震に対して準備ができていけるのか。

総務部長 活動は補助制度を使って必要な資機材を整備している。防災訓練や危険箇所の洗出し。危機感を持ち活動していただきたい。

問 鳴門の渦潮を世界遺産に登録の可能性を検討したか。今後の展望は。

産業振興部長 自然保護、環境保護、景観保護等に対する理解と協力、運動等が必要である。兵庫県鳴門市に早急に相談する。

問 おのころ島神社の周辺整備について、休憩所、右岸整備して縁結びの道にしては。

産業振興部長 市とおのころ島神社と観光協会が協議する。休憩所は市と観光協会から提案をする。



日本共産党
南あわじ市議員団

蛭子 智彦 議員

新年度の予算は、積極的な面を持ちつつも、市民生活を守る上で不十分なものとなっているのではないかと。以下の点で市長、担当部長の見解を求めます。

問 県立淡路病院で夜間の小児救急医療ができなくなった。どのような対策を考えるか。

市長 淡路三市が連携して県に再開を求めて行動する。

問 障害者自立支援法による障害者の生活圧迫が批判されている。市としての支援策が求められているのではないかと。

健康福祉部長 負担を軽減する「激変緩和措置」で利用料を低く抑えている。今後も国の対応を見極め、市としてできることを取り組んでいきたい。

問 旧西淡町にあった奨学金制度が合併を機に廃止された。また、遠距離通学の高校生への交通費の支援が島内では三割から二割に減額された。子育て支援と矛盾するのではないかと。

教育部長 市としては、奨学金は難しい。国の制度を利用していただきたい。

健康福祉部長 島内一割の減額は財政を考慮し、島外通学者への三割補助を継続するためのやむを得ない措置です。

問 後期高齢者医療制度への国民の批判と不安が広がっている。不安解消のための具体策を求めます。

健康福祉部長 必要な医療は受けられる。高齢者に相応しい医療と想っている。

問 新年度シルバー人材センターの仕事が減るのではないかと。

健康福祉部長 最大限努力したい。

総務部長 若干減る傾向になる。仕事を増やすのは難しい。

問 原油高から地場産業を守るための支援を考えないのか。また、井戸知事は環境配慮型企業を淡路に誘致すると発言している。県とも協力して新しい産業を興すこと誘致することに取り組んでいただきたい。

市長 国の施策が効果を発揮するよう、市としても迅速に取り組みたい。また、国から産業集積の指定を受けたので、今後より積極的に企業誘致に取り組みたい。

問 過疎が進み、阿那賀、伊加利津井など保育園が遠い。幼稚園施設を有効に行かし、幼稚園の保育機能の強化の議論を今、深めていただきたいと思うがどうか。

教育部長 現体制下では、難しいと思うが研究はしてみたい。

問 国は、二〇〇三年に同和対策を打ち切った。南あわじ市ではいつ打ち切るのか。特別扱いはかえって差別を助長することが懸念されるのではないかと。

教育部長 現状を十分に把握し、人権問題の解決に取り組みたい。

市民生活部長 ハード事業は一般事業に移行している。人権教育については、教育部とも相談し、不公正な同和、不公平な人権対策があれば是正していきたい。



長船 吉博 議員

私の公約企業誘致に本腰、企業誘致課新設！
淡路三原高校クラス数確保

問 県教育委員会の現状は。

教育長 第二次高校教育改革の素案が四月に発表され、学級数減が淡路全体の課題。

問 一宮分校が昨年、定員割れ、分校を当市にもつてこないか。

教育長 定員割れはない。今後も七学級堅持を我々は訴えていく。

問 生徒数、二十年度は減、二十一年は増で、一度減したクラスをまた増やせるのか。

教育長 考慮していただけたらと思っている。

財政非常事態、なぜ財政改革を最優先されないか！

問 借金、実質三百億円。一年間の金利は。

財務部長 約六億円。

問 財政健全化計画、執行部の考え方は甘い。スピードは満足していない。今すぐに取り入れられないのか。

財務部長 スピードが遅いのはその通りかも。政府債は繰上償還が許されない。十九・二十年予算に成果がでている。

問 熊本県合志市の福祉、愛知県高浜市の職員改革、このような先進地への職員派遣研修は。南あわじ市を私は本当に良くしたい。夕張になつてはならん！

総務部長 考えておりません。

庁舎建設の決定時間が短い！

問 二回〜六回で約十七時間の審議で重大問題を決めてよいのか。事務局主導ではないのか。

市長公室長 資料を事前配布して予備知識で充実した会合。

問 私自身は、平成二十一年に実施設計、二十二年に用地買収、二十四年に建設発注、二十七年開庁と思つている。



北村 利夫 議員

施政方針について
スリムで機能的な行政の説明を。

市長 今までの事業展開で、起債残高が八百十六億余りになる。早く起債を償還できるような取り組み、課題はいろいろあるが、市民にも我慢してもらおう。

問 高齢者には地域が必要とする経験や知識がある。地域活性化のため、花づくりや老人クラブ活動など生きがい活動を支援とあるが、これでは人材活用面からももつたいたいと思つてどうか。

市長 一番お年寄りに大事なことは、健康と思う。

問 高齢者は人材の宝庫だ。その人材を有効に活用する仕組みをつくる事が地域活性化や行政のスリム化に貢献すると思つてどうか。

市長 これからの行政の仕事もすべて公務員というのではないと思う。

問 地域力を信頼して行政の仕事、業務の一部を地域に託すような制度を。

市長 そういうふうには思いますが、すぐとはいかない、順序をおつて取り組む。

問 子育てにやさしいまちで保育の現場で働く人の身分、雇用の安定が重要な要素だと思つて。

健康福祉部長 そのとおりだと思つて。

問 職員と臨時、パート職員とは仕事や責任に違いはあるのか。

健康福祉部長 臨時、パートだからと責任に違いはない。応分の責任を持って仕事をしている。

問 エコエックカレンダーの取り組みを公共施設等で実践を。

市民生活部長 市民の皆さんに推奨したいなという思いです。



川上 命 議員

施政方針について
安心安全なまちづくりには、まず産業の活性化が

第一である。それには民間主導で、農、商、工、連携を図ることが大切である。連携のビジョン作りと推進には、行政の積極的な係わりが必要である。地方自治体の財政はひつ迫し、十分な予算的支援が難しいのが実情ですが、それでも地域構造の構想を示し、主導権を握つて地元産業全体を束ね、必要な場面では最低限の財政支援を行うべきであると思つています。

市長の考えをお尋ねします。

市長 民間主導で農商工連携、こういう事業が国も今までの縦割りから農水産省と経産省がお互いにその分野を共通し合うというような新事業に取り組むということがございます。農商工等連携関連二法案、この一つが農商工業連携促進法案、そしてもう一つは、近々、私どもの意見を取り入れてくれます企業立地促進法改正法案、この二つが兼ね合っているわけでございますので、そういうところにも積極的に今後取組んでいきたいなというふうには思っております。

問 オニオンタワー建設について

総務部長 維持費については発光ダイオードを使用した電光掲示板ということで電気代が安いというところでございます。事業費については六千万の中で精算ができるのではないかと思っています。

問 農業公園の利権のかたまりについて。

副市長 なんて、証拠がどこにあつてこういうことを書かれるのか、本当に心外です。

公の施設に喫煙室を

問 喫煙室を設け、しっかりと分煙して欲しい。
総務部長 徐々にはあるが実施していきたい。
ほ場整備事業について

問 零細な水稻農家は赤字経営であり、将来的には農地を専業農家とか集団営農組織に預ける環境作りが必要である。

そのためにはほ場整備が重要であるが、国・県・市の現状の補助率と今後の見通しは。
農業振興部長 現状は国五〇%、県二七・五%、市一七・五%、地元五%である。

市の随伴部分をガイドラインに沿って一〇%にすると地元負担が二二・五%になる。一足飛びには難しいので、段階的に考えている。

農商工連携事業

問 農業から生み出される物を商業なり工業が連携して利用することが地域の活性化につながる。
農業振興部と産業振興部及び農協と商工会の実務者レベルで協同して推進すべき事業であり、それぞれの団体が創意工夫・協力して国の補助メニューを研究するように市長自らが指示を出すことで現場の士気を高めていただきたい。

市民のための市政を

問 国の施策は国民生活に大きく影響する三位一体改革・自立支援法や後期高齢者医療制度など弱者に対して国の財政難が直接影響し始めた。こうした影響や痛みを如何に緩和することができ

るかを考えるのが市民に最も近い自治体の役割だと思う。



原口 育大 議員

安心安全について

問 メタミドホス問題で、給食センター及び公共施設で輸入冷凍食品の扱い頻度はどのくらいあるか。

教育部長 学校給食は一年間で輸入冷凍食品タイ産一回、後は国産で月に三〜五回。公共施設では、中国産冷凍食品で、カニクリームコロッケ他、十三品目ぐらいい使っている。

問 夜間の災害、特に大地震が発生となれば、市長に第一報が入る。庁舎は放送・サイレン等の対応出来るのか。

総務部長 宿直員（シルバー）に教育して対応し、断線時には各支局へ職員が行き、放送する。

問 市道の白線が消えてしまっている。地域要望に答えられているか。又道路に砂が溜まっており、車が通れば舞い上がり近所住民に被害を与えている、どう対処するのか。

都市整備部長 随時外側線引き直している。二十年度は重点的に行う。砂対策について業者が責任持つ。市は現地確認し業者へ申し入れる。
問 ヘリポート緊急避難路整備はどうなっているか。

総務部長 地元事業主体で補助金を出す決定。

市有財産を有効利用するために

問 市有財産有効利用として、水道管にマイク口発電装置を設置してはどうか。

下水道部長 減圧弁等の代わりとして検討、電気は施設公園の外灯利用で考える。



武田 昌起 議員

市広報誌を、なぜ市外業者に依頼するのか。

問 市広報誌の印刷を十九年度は市外業者に発注していると聞かぬか。

総務部長 十九年度は予定価格オーバーし、市外業者を指名した。

問 地域活性化のため市内業者を優先して指名競争入札、見積り合わせで発注すべきであると思う。

人形会館建設費について

問 人形会館建設の必要性は。

教育部長 国指定の重要無形民俗文化財であり、これを守っていくために建設すべき。

問 入場者の見込みの甘さから運営難となることが多い。どう検討したのか。

教育部長 入場料だけで賄うのは不可能であり、そのへんは人形協会で十分議論された。

CATVは広域民営化できないか。

問 さんさんネットの運営経費はいくらか。

総務部長 二十年度の予算は四億円。

問 この事業を洲本市は第三セクター、淡路市は民間で運営している。広域民営化はできないか。

総務部長 民営化には向いていないが、今後指定管理者や部分委託等の検討すべきと考える。

新庁舎建設は、慎重にすべき

問 新庁舎建設は二十億円と聞かぬが関係するものも含まれるのか。住民サービスの低下は。

市長公室長 夕張の財政破綻を念頭に著しいサービス低下にならないよう検討委員会の最終答申をもって慎重に方向を見極めたい。

問 南あわじ市では八百十六億円、一人当たり百五十万円の借金がある。この財政の厳しい時期に

市民の生命と財産を守るもの以外に税金を投入する余裕はないと思う。



木曾 弘美 議員



阿部 計一 議員

パークゴルフ場建設について

問 市長は、二十年度の重点施策の中で市民の健康づくりに大変力を入れておられます。そこで私は世代を超えて楽しめ健康づくりはもちろんであります。観光やリゾート、学校教育リハビリなど医療分野でも注目されているパークゴルフ場を文化体育館周辺に建設を提案いたします。

市長 パークゴルフについては、議員から具体的なお話がございました。できればそういうスポーツ振興のメニューを探して実現できればなと今、受け止めた次第です。すぐ来年とは言えませんが一度その方向で前向きに検討したいと思えます。

二十年度ごみ収集入札制度について

問 今回、入札審査会で厳選されたはずの六業者が南淡B地区のみ入札し、他は未調整に終わったのは何故か。

市長 今回のような事態は私どももまったく予期せぬ出来事であり、今後は公平公正の点からも出来るだけ入札によって業者が決定出来る方向性を取ってまいりたいと思えます。

生活福祉資金貸付制度について

問 厚生労働省は原資の半分に達していないと各地方自治体に周知に力を入れるよう求めています。市としてどう対応しているのか。

健康福祉部長 二十年度は二十世帯の方々に貸し付けを行っている。今後は社会福祉協議会と連携を密にとりながら南あわじ市としても政府資金を積極的に取り込み、幅広く運用できるように努力いたします。



印部 久信 議員

淡路人形座移転について

問 淡路人形座が福良へ移転するとの事ですが、その経緯は。

市長 現在の場所が運営が難しくなってきたと聞いた。福良まちづくり協議会の周辺活性化の動きの中で、人形座の移転受け入れ要望も一つの要因。

問 南あわじ市で一番危険と思われる福良地区。防災はクリア出来たのか。また事業主体はどこですか。

市長 事業主体は市です。防災津波ステーションでは避難場所は残念ながら出来ない。港振興交付金（十三億円）の事業の一環として、人形座の二階を避難出来るよう考えている。

議会だよりについて

問 市長は議会だよりを読んだことがありますか。

市長 毎回、読ませていただいております。議会が執行部をチェックしております。市広報も同様です。議会は誰がチェックするのですか。

副市長 市民の皆さん方じゃないでしょうか。議会だよりについて副市長より議長に二月五日付で措置要求がきておりますが市長はご存知ですか。

市長 存じておりませんでした。

副市長 副市長二存で出した。それでよろしいか。

副市長 答弁当事者ですので精査をお願いしたい。議長は副市長の措置要求に遺憾の意を表明していますか。

副市長 私はそこは重視しておりませんが、他は満足している。



小島 一 議員

市の将来構想について

問 合併三年を経て、市の将来について。

市長 南あわじ市民であったり、淡路島民であるという誇りと自己表現のできる地域にするべきである。これからの時代は市民が起点で最終は首長にみるポトムアップの中でリーダーシップを出していくことが求められている。

問 庁舎建設について市民の意見を反映させる考えはあるか。

市長公室長 検討委員会の協議を尊重したいと思っている。説明責任は市にあると考えている。

学校給食について

問 食材についての安全性の確認はいつ、誰か、どのような方法で行っているか。

教育部長 学校総合給食センターから購入している分についてはセンターの方で、直接購入の場合は、メーカーから検査結果を取り寄せている。

問 地産地消はどのようになっているか。

教育部長 農産物、魚介類等で十九年度では三四%まで比率を上げている。

環境問題について

問 環境にやさしい公用車の導入は。

財務部長 買い替えについては軽自動車に重点を置いている。今後はLPG車の導入も検討したい。

問 南あわじ市として「環境宣言」をして積極的に問題に取り組む考えは。

市長 地球環境の緊急な課題であるということはそのように感じている。市民レベルのいろんな取り組みがされている。市民の意識と併せて市も両輪のように積極的な取り組みをしていくべきと思っている。この宣言が内外に示す意味では大きな意義があると思っている。

辰美地区を取り巻く環境について

問 津井から湊、丸山、伊加利への一刻も早い道路整備を。

都市整備部長 湊線は合併前に改良計画があり、理解得られず現在に至っている。丸山線は局部改良も視野に入れ進めたい。伊加利線は平成二十年の予算に計上。

問 津井小学校の跡地は。

教育部長 めどがつけば早く取り壊し、利用価値のあがるものになりたい。

問 津井の公民館について

教育部長 前向きに考えていきたい。

問 社日荘の修理建て替えは。

教育部長 考えていきたい。

地場産業の厳しい現状について

問 償却資産税の一定軽減は。また稼働していない設備の取り壊しに要する経費の補助は。

市民生活部長 市の条例の減免規定に該当しない。

産業振興部長 設備の取り壊しに要する経費の補助については個人財産だからできない。

問 廃瓦リサイクル事業は農業、水産業、商業、工業と新しい産業になりえる。将来を見据え、瓦だけ分別処理とか産廃料金の無料化、軽減化は。

市民生活部長 考えていない。

問 屋根工事に対する補助金を倉庫、マンション、門とか塀への適用は。

産業振興部長 個人住宅に限定。

問 西淡三原インターから西路団地までの道を瓦道路、藁道路、廃瓦リサイクル道をつくり西路団

地にモデル住宅、屋根には淡路瓦を。また瓦を取り入れた庭園を提案します。



福原 美千代 議員

有害鳥獣対策について

問 現在、南あわじ市内における被害状況は。

農業振興部長 被害面積、十五、七ヘクタール、被害額は四千二百八十九万三千円です。

問 シカ、イノシシの捕獲数と鳥内の生息数は。

農業振興部長 シカの捕獲数は、平成十八年度では三百頭、十九年度は三百十九頭。イノシシ等についても平成十九年度では従来、四、五十頭ぐらいたったものが百十七頭。シカは諭鶴羽山系等で二千八百頭、適正管理個体数八百頭から千頭、イノシシについては七、八十頭。

問 シカによる被害の原因と対策については。

農業振興部長 山の荒廃と人の手によって生態系が崩れたのが原因。今後、シカの生態を知った上で防止に対する計画、広域的な考え方でやるべき。

バイオ技術で開発された還元酵素について

問 還元酵素についての認識はありますか。

産業振興部長 還元酵素を利用した粘土瓦版タイル、エコ瓦について調べましたが、承知をしておりません。

問 この商品が瓦業界の起爆剤として自然環境への新しい取り組みとして、ふるさと資源の発展になるのでは。

産業振興部長 南あわじ市の産業の救世主になればというように思います。



市川 一馬 議員

妊産婦健診の拡大について

問 妊産婦健診の公費負担を国が助成している五回分を補助すべきでないか。

健康福祉部長 淡路三市で調整し、二万五千円の助成を行なう。

高齢者への支援を

問 高齢者の生活は、税金の課税強化、年金の減額、後期高齢者医療制度での新たな負担が増えるなど厳しさを増しています。市として高齢者の生活をどう支えていくのか、新たな負担が増えるのではないか、町ぐるみ健診の料金はどうなるのか。

健康福祉部長 七十歳以上は無料であったが、新年度は、七十歳と七十四歳は千三百円、七十五歳以上は七百円になる。

問 健診料引き上げは、過酷でないか。

市長 無料にこしたことはないが、幅広い高齢者対策への取り組が今後必要。

問 高齢者の交通事故が増えている、高齢のため運転免許証を返上した方にコミュニティバスの利用券の配布をしてはどうか。

市長公室長 単に年齢で線引きするのは無理。

水道事業の県への要望を

問 淡路市、洲本市は水道料金の値上げが行なわれているが南あわじ市はどうか。

上下水道部長 二〇一〇年に淡路の水道事業の統合が予定されている。統合までは、現在の水道料金で継続する。

問 統合後の水道料金はどうなる。

上下水道部長 統合推進委員会で検討している段階。

問 統合後水道料金の引き上げにならないようにするために、兵庫県に要望する必要があるのでは。

市長 要望はしていく。



吉田 良子 議員



出田 裕重 議員

早期の財政健全化に向けて

問 「定員適正化計画」は生めるいのか。新規採用職員数も退職者数の五分の程度（計画は二分の一）でよいのではないか。

総務部長 現状の組織体として、職員の年齢バランス、育成期間、住民サービスをとさないように考えると急激な減員はできないが、財政事情も芳しくない現状からして、結果的に計画よりは前倒しになるのではないかと思っている。

問 「市内産業の不況対策」と「改革スピード」どちらが優先か。

財務部長 どちらも大変重要。できるものから取り組み、平行して進める。

問 「財政健全化計画」は毎年見直し公表を。

財務部長 見直すというよりもまずは検証した結果を毎年度公表する考え。

問 さらなる行政改革を推進するため「行政評価システム（市の事務事業の精査）」に外部評価者（民間人）の登用を。

財務部長 今後検討が必要と考えている。

問 職員の政策提案数が少ない。対応策は。

市長公室長 今後の人事評価制度の中の能力評価面での加点等も必要と考えている。

歴史探訪

おのころ島神社（複列下幡多）

古事記、日本書記によりますと伊弉諾命（イザナミノミコト）と伊弉冉命（イザナギノミコト）の二神は天の浮橋にお立ちになり天の沼矛を持って海原をかき回すと矛より滴る潮が自ずと凝り固まり島となる。これが自凝島であります。

二神はこの島に降り立たれ、八尋殿を建て、先ず淡路島を造り、つぎつぎと大八洲（おおやしま）を拓かれたとされています。二神はそこで天神（アマツカミ）の命を請い、太占（うらない）に従って、今度は男神が女神を誘い、再び御柱をめぐる国産（くにうみ）に成功することが出来ました。そして次々と日本の島々が生まれました。（自凝島神社概説による）

辺見えみりさんがおのころ神社を訪れ、縁結びの神様であるとブログで紹介されて以来、遠くから多くの観光客が来ています。訪れた多くの方が恩恵を受けて、幸せになり、南あわじ市の少子化対策の一助になることを願います。



インターネット市議会中継



市議会	委員会
市議会	市議会1期定例会
市議会	市議会2期定例会
市議会	市議会3期定例会
市議会	市議会4期定例会
市議会	市議会5期定例会
市議会	市議会6期定例会
市議会	市議会7期定例会
市議会	市議会8期定例会
市議会	市議会9期定例会
市議会	市議会10期定例会

インターネットにより配信
録音及び録画の電子版ご覧の方は、このアドレスをクリックしてください。
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/inter/council>
※上記のアドレスでご覧にならない場合は、このアドレスをクリックしてください。
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/inter/council>

インターネット
検索サイトから

南あわじ市議会

検索

クリック

本会議・委員会のインターネット中継を行なっています。

<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>



本会議場

パブリックコメント募集

議員定数二千八人は是か非か

議員定数等調査特別委員会 中間報告

世はまさに地方分権時代。市民の代表としての市議会は、市政のチェック機能を確実に果たしていくことはもとより、地場産業の振興、住民の福祉向上をはじめとする地域の活性化をめざした諸施策の企画立案に向けて、その機能を大いに高めることが求められています。一方、三位一体の改革による地方財政が厳しくなる中、全国の地方自治体は行財政改革を余儀なくされています。

こうした背景のもと、南あわじ市議会では、一昨年六月、「議員定数等調査特別委員会」（以下、「特別委員会」）を設置し、現在の議員定数二十八人は妥当かどうか、様々な資料や情報を持ち寄って研究を重ね、議論をしてきました。

また、同時進行している隣の淡路市の議員との合同研修会の開催、先進地への視察研修、学識経験者を招いての学習会を重ね、去る一月から二月にかけて、市内五ヶ所で市民懇談会を開催し、延べ百六十九名のご参加を得て貴重なご意見を伺ったところです。

中間まとめは二十四人

特別委員会は去る四月四日、これまでの研修や市民懇談会でのご意見をふまえて中間まとめの作業を行いました。

「出来る限り市民の多様な意見を反映させていくには法定数の三十人が良い」とする意見から、「全国的な動き、県下の近隣の市の状況を勘案して二十二人が良い」という意見まで多彩な意見が活発に交わされました。

中間まとめとしては、議員定数を二十四人としました。

パブリックコメントとは?

特別委員会では、この中間まとめについてパブリックコメント制度を採り入れました。

パブリックコメントは「市民意見提出」と訳され、市民生活に直接かつ重要な影響を与える事項について市民の皆様から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

市民の皆さまのご意見をお待ちしております。



意見等の提出のお願い

- 一. 次期選挙より議員定数を四人削減し、二十四人とすることについてのご意見
- 二. 意見提出期間
五月一日から五月三十一日
- 三. 意見提出方法
電子メール、FAX、郵便、書面による直接提出、いずれの方法でも結構です。
- 四. 意見等記入事項
(一) ご意見には、氏名、連絡先等をご記入の上でご意見と理由をお寄せください。
(二) 意見書の様式は、南あわじ市ホームページに掲載します。議会事務局と総合窓口出張所・連絡所にも意見書の用紙を備えています。付していますが、任意の様式でも受け付けます。
- 五. 意見等の処理
(一) 提出されたご意見をまとめて公表します。(氏名は公表しません。) また、提出された意見などを考慮して特別委員会の最終まとめにいきます。
(二) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

※ ① メールアドレス

gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

② FAX番号

〇七九九―四三―五一〇五

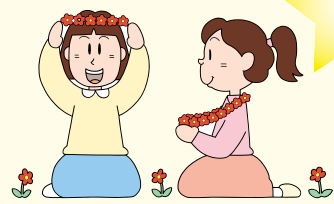
③ 郵送の宛先

千六五六―〇四七二

南あわじ市市善光寺十八―二七

南あわじ市議会事務局

★ きれい ★ 僕のまち 私のふるさと



ぼくの大切なまち

榎列小学校 六年 原 敦也



ぼくは、このまちが大好きです。お母さんがいて、友達もほくにとつては、とても

ふるさと八木

八木小学校 六年 塚本彩愛



わたしの通っている八木小学校では、郷土久保踊り」を学習しています。ひげやつこやかさ踊りや机踊りがあり、女子は色あざやかな着物、男子ははかまを着つけて、カマやかさを持ち、たいこに合わせて立ちふるまう踊りです。毎年三、四年生が体育会や学

楽しいまちだなと思います。ぼくは五年生のとき、田中萬米さんのことを知りました。生きているうちに銅像が建てられるほど有名な人でした。とてもこの淡路島が好きだったと思います。田中萬米さんの他に岡田鴨里さんや服部嵐雪さん、この人たちのおかげでこの榎列は学者村と呼ばれるようになったそうです。ぼくは学者村と呼ばれたこのまちをほこりに思います。ぼくが今、大切に行っていることは、会話です。色々な人と会話をして仲良くなり、人と人とのつながりをどんどん深めていこうと思っています。そして、このまちの人みんな知っているくらい、つながりを多くしていきたいです。ぼくにとつてこのまちは、とても大切なまちです。多くあり、私が保育所の頃から、い間、交流会があり、お年寄りの方々と会う機会が数多くありました。わたしは、『このおじいちゃんやおばあちゃんの顔が笑顔になって、元気になってくれるといいな。』と思うようになり、将来は、医りようにならずさわる仕事をしたいなと思うようになりました。わたしは、これからも八木地区が、人と人とのつながり思いやりのある町、自然あふれる住みよい町、達者で元気な町、そんな、『ふるさと八木』であってほしいと思います。

二十年度・議事事務局職員紹介

- 事務局長 瀧本 幸男
- 次長 山口 恒利
- 課長 阿閉 裕美
- 課長補佐 蔵本 幸之
- 課長補佐 船本 有美
- 主査 濟藤 貴志

編集後記

市内のグラウンドゴルフ場、お年寄りの方たちが木陰で休憩しています。つい最近まで日向ぼっこだったのに、いつの間にか初夏の日差しを感じる季節になりました。そういえばツバメの姿も見えます。

私にとつて二号目の「議会だより」の編集です。広報委員のメンバーで担当を決め、打ち合わせを行いながら編集作業を進めますが、限られた紙面にいかにして情報を盛り込むのか、また、市民の皆さまに議会のことを判りやすく誤解のないよう正確に伝えるのか、難しさをつくづく感じながらの編集でした。次の号でも精励したいと思います。

(島田)